

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）健康科学研究科 健康科学専攻（M）

### 【設置の趣旨・目的等】

1. 養成する人材像と3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、それぞれの関係性を図や表を用いて具体的に示しつつ、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・P4-11

(1) 設置の趣旨等を記載した書類（P3）の「(b) どのような人材を養成するか」において、「1. 国および地域の課題解決に取り組む高度実践専門家の養成」することを掲げており、特に健康関係に限定していないようにも見受けられる。本研究科のディプロマ・ポリシーからは2)の「健康増進の方法を創造・提案し、実践・展開」するや、3)の「健康寿命延伸に向けた事業の現状と課題を抽出し、科学的根拠に基づいた創造的・発展的な教育研究を推進」するとあるものの、課題の範囲が健康関係に限定されているように見受けられ、養成する人材像で説明されている課題の範囲と整合しているか疑義がある。加えて、ディプロマ・ポリシーのこれらの記載が先述の養成する人材で掲げている課題を解決するところまでを含んでいるのか判断できない。これらのことから、養成する人材像とディプロマ・ポリシーが整合し、妥当であるとは判断できない。また、設置の趣旨等を記載した書類（P4）の「1. ディプロマ・ポリシー」などにおいて、例えば「基礎的原理と真理を追求する知識・技能・態度を身に付けた」人材や「国および地域の現状と特性を理解した」人材を養成するとあるが、これらが意図する内容について具体的な説明がなく、具体的にどのような能力を有する人材を養成することを意図しているのか明らかではない。このため、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないことから、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・P5

(2) (1)のとおり、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないが、設置の趣旨等を記載した書類（資料）資料1において、ディプロマ・ポリシー（カリキュラム・ポリシー）と各科目の対応関係が示されているものの、表中にある「◎」や「○」の意味について説明がなく、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの相関及び整合性を判断することができない。このため、(1)への対応を踏まえ、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・P6

(3) アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・P6

## 【教育課程等】

2. 審査意見1のとおり、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体の妥当性について判断することができない。このため、審査意見1への対応や以下の点を踏まえて、本研究科の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項) . . . . . P12-17

- (1) 設置の趣旨等を記載した書類 (P5) カリキュラム・ポリシー1) として、「こころと身体の両面から対象者を理解し、仮説生成を可能とするために、認知科学総論、認知心理学総論、栄養薬理学特論を共通科目として配置する」ことを掲げているものの、これらの科目のシラバスには「仮説生成を可能とする」ための内容が含まれているとは見受けられない。また、「認知心理学総論」は基本計画書やシラバス上では存在しないことから、書類間で不整合が見られる。このため、各カリキュラム・ポリシーに基づき配置される授業科目について、図や表を用いて改めて示しつつ、「仮説生成を可能とする」教育課程が適切に編成されていることについて明確に説明するとともに、関係する資料を含めて、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項) . . . . . P12

- (2) 設置の趣旨等を記載した書類 (P6) 「④ 1. 教育課程の編成の考え方と特色」等において本研究科に「認知健康科学領域」と「身体健康科学領域」を置くとされているが、2つの領域の関係については十分な説明がなされていないため、設置の趣旨等を記載した書類 (資料) 資料2において示されている、各領域の科目を履修しつつ他領域の科目も併せて履修する履修モデルが適切であるかどうか判断できない。このため、2つの領域の関係を明らかにするとともに、履修モデルについては具体的な養成人材像や職種を設定したうえで、そのために必要な科目を履修させるモデルとなっていることを、図や表などを用いて明確に説明すること。

(是正事項) . . . . . P14

3. 設置の趣旨等を記載した書類 (P10) 「3. 研究指導」では研究指導教員は論文審査の主査・副査にはなれない旨の記載がある一方、同書類 (P11) 「4. 修了要件」では「主査は当該学生の特別研究指導教員、副査は研究領域と関連のある専門領域の特別研究指導教員を、それぞれ研究科委員会で選任」する旨の記載があるが、「特別研究指導教員」の詳細や「研究指導教員」との違いについては説明がなく、公平・公正な論文審査が行われていることが確認できない。全ての審査員を指導教員が務めることは、公平・公正性の観点から懸念があるため、「特別研究指導教員」の定義を明らかにしつつ、妥当性について説明するか必要に応じて適切に改めること。

(改善事項) . . . . . P18

【教員組織】

4. 研究指導教員数・研究指導補助教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

(是正事項) . . . . . P20

5. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(是正事項) . . . . . P22

「審査意見 1 (1) (2) (3) への対応」

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (M)

1. 養成する人材像と3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。)について、それぞれの関係性を図や表を用いて具体的に示しつつ、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)

- (1) 設置の趣旨等を記載した書類(P3)の「(b) どのような人材を養成するか」において、「1. 国および地域の課題解決に取り組む高度実践専門家の養成」することを掲げており、特に健康関係に限定していないようにも見受けられる。本研究科のディプロマ・ポリシーからは2)の「健康増進の方法を創造・提案し、実践・展開」するや、3)の「健康寿命延伸に向けた事業の現状と課題を抽出し、科学的根拠に基づいた創造的・発展的な教育研究を推進」とあるものの、課題の範囲が健康関係に限定されているように見受けられ、養成する人材像で説明されている課題の範囲と整合しているか疑義がある。加えて、ディプロマ・ポリシーのこれらの記載が先述の養成する人材で掲げている課題を解決するところまでを含んでいるのか判然としない。これらのことから、養成する人材像とディプロマ・ポリシーが整合し、妥当であるとは判断できない。また、設置の趣旨等を記載した書類(P4)の「1. ディプロマ・ポリシー」などにおいて、例えば「基礎的原理と真理を追求する知識・技能・態度を身に付けた」人材や「国および地域の現状と特性を理解した」人材を養成するとあるが、これらが意図する内容について具体的な説明がなく、具体的にどのような能力を有する人材を養成することを意図しているのか明らかではない。このため、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないことから、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (2) (1)のとおり、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないが、設置の趣旨等を記載した書類(資料)資料1において、ディプロマ・ポリシー(カリキュラム・ポリシー)と各科目の対応関係が示されているものの、表中にある「◎」や「○」の意味について説明がなく、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの相関及び整合性を判断することができない。このため、(1)への対応を踏まえ、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (3) アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(審査意見1への総括的対応)

上記、審査意見1(1)(2)(3)に共通する内容として、【設置の趣旨・目的等】に記載する、養成する人材像や3つのポリシーとして記載した内容が抽象的であり、それを見る人によって異なる解釈をしてしまう可能性がある文章となっていたために、審査者がどう捉えて良いか判然とせず、それがゆえに妥当性と整合性の有無を判断しかねることとなったと考え、これらの文章をより具体的な表現とし、我々の意図することが、誰にでも共通に解釈しうるものとなるように修正を加えた。また、3つのポリシーについては、妥当性と整合性を確認し

たうえて、より具体的な表現に変更し、さらに3つのポリシーの関係性をわかりやすく示すための図を作成した。(新旧対照表1および資料1参照)。

加えて、これらの見直しをする中で、以下の理由から、2つの科目を必修科目とする必要性が生じたため、変更を加えた。

1) 自律的に研究を進めていくためには、最初に全体的な研究方法の流れを知ることがあり、健康科学分野における先行研究分析から、研究テーマや研究目的の設定の仕方、研究フレームの構築方法、適切な研究方法、データ分析の方法について学び、今後の研究活動を進めていく上でなくてはならない科目と考え、「研究方法学特論」を必修科目とした。

2) 各専門領域の実践の場において、各職種が関わる対象者への教育的な指導や組織のリーダーとしての新人教育方法の基礎を学ぶために、教育方法学に関する学問的基礎を身につける必要がある、「教育方法学特論」を必修科目とした。

また、カリキュラム・ポリシーに「学修成果の評価」についての記載がなかったため、学修成果の評価として、

1) 健康科学特別研究以外の科目は、小テスト、レポート、課題発表のいずれかまたはその組み合わせをもとにした科目成績を算出する。

2) 健康科学特別研究は公開発表審査会と修士論文の審査をもとにした成績の算出を行う。

の2つを追記した。

(審査意見1(1)への対応) 設置の趣旨等を記載した書類(P3)の「(b) どのような人材を養成するか」において、目的を明確に示していなかったため、「国および地域の健康に関する課題解決に取り組む人材の養成」と変更した。また上述のように3つのポリシーを具体的に記載するように変更したため、「(b) どのような人材を養成するか」において、養成したい人材像の大幅な変更はないが、表現を見直したため、細かい変更を実施した(新旧対照表2参照)。

(審査意見1(2)への対応) 設置の趣旨等を記載した書類の資料カリキュラムマップの「◎・○」の説明について記載していなかったため、新たに資料2(カリキュラムマップ)に説明文章を追加した。◎は関連が特に深いもの○は関連が十分認められるものを表し、下記の表に従って「◎・○」の数を定めた。

(審査意見1(3)への対応) 整合性を見直し、新旧対照表1のアドミッション・ポリシーに変更した。

(新旧対照表1) 設置の趣旨を記載した書類 (P4-5)

新	旧
<p data-bbox="145 293 762 376">(c) 藍野大学大学院 健康科学研究科 3つのポリシー</p> <p data-bbox="145 389 762 757"><u>健康科学に関する深い探求心と洞察力を備え、高齢化社会における医療施設や地域社会の多様なニーズに対応できるよう、総合的・多角的かつ高度な知識・技能・技術を身に付け、科学的根拠に基づいて課題を解決し、当該分野の指導的立場として活躍できる人材を養成する。また、その成果を地域社会や後身の育成に還元できる人材を育成する。</u></p> <p data-bbox="145 824 469 853">1. ディプロマ・ポリシー</p> <p data-bbox="145 869 762 1144"><u>健康科学に関わる諸問題に対して、スポーツ科学、身体構造学、認知科学等の観点から健康増進を総合手杭かつ多角的に捉え、国や地域における健康寿命延伸事業の推進に寄与することを念頭においた新たな健康科学研究を自律的に行っていく教育・研究者を養成する。</u></p> <p data-bbox="145 1397 762 1621">1) <u>骨・神経・筋の解剖・生理学、運動学、栄養学のみならず、スポーツ科学、認知科学・心理学等の観点から、健康の多様な構成要素を理解し、健康増進を総合的かつ多角的に捉えることができる。</u></p> <p data-bbox="145 1637 762 1912">2) <u>国および地域の健康寿命延伸事業の現状を理解し、健康増進の視点から課題を見出したうえで研究可能な問題を設定し、仮説を立て、結果の分析を行い、研究論文としてまとめることができる。さらにそこから、実践に活かすための問題解決方法を提案することができる。</u></p> <p data-bbox="145 1928 762 2007">3) <u>共通教育を通して、臨床現場でのリーダーシップや教育現場で学生教育を行う能力を習得で</u></p>	<p data-bbox="799 293 1417 376">(c) 藍野大学大学院 健康科学研究科 3つのポリシー</p> <p data-bbox="799 389 1417 712">健康科学に関する深い探求心と洞察力を備え、高齢化社会における医療施設や地域社会の多様なニーズに対応できるよう、科学的根拠に基づく高度な知識・技能・技術を身に付け、当該分野の指導的立場として活躍できる人材を養成し、その成果を地域社会や教育に還元できる人材を育成する。</p> <p data-bbox="799 824 1123 853">1. ディプロマ・ポリシー</p> <p data-bbox="799 869 1417 1335">健康科学に関わる諸問題に対して、スポーツ科学、身体構造学、認知神経学等の観点から基礎的原理と真理を追究し、応用・実践を視野に入れた学際的理解を基軸とする新たな健康科学の創造・増進を追究できる能力を修得させる。また、医療専門職養成を基盤とする大学ならではの視点から、健康長寿の延伸に寄与するために、こころと身体健康増進の発展に寄与できる自律した行動能力を持った高度実践専門家や教育・研究者を養成する。</p> <p data-bbox="799 1397 1417 1621">1) 骨・神経・筋の解剖・生理学、運動学、栄養学のみならず、スポーツ科学、認知神経・心理学等の観点から、健康増進に関わる基礎的原理と真理を追究する知識・技能・態度を身につけることができる。</p> <p data-bbox="799 1637 1417 1765">2) 国および地域の現状と特性を理解し、それに合わせた健康増進の方法を創造・提案し、実践・展開していくことができる。</p> <p data-bbox="799 1780 1417 1908">3) 国および地域の健康寿命延伸に向けた事業の現状と課題を抽出し、科学的根拠に基づいた創造的・発展的な教育研究を推進できる。</p>

きる。

## 2. カリキュラム・ポリシー

健康寿命の延伸を推進するための国・地域の施策とその現状を理解するとともに、総合的・多角的に健康増進を理解したうえで、身体面と認知機能面の両面から事業における問題を科学的・分析的に捉え、国や地域での事業推進に寄与することを前提として、検証結果をもとにした新たな問題解決方法を提案できる人材。かつ、倫理的に物事にあたることができ、優れたリーダーシップのもとで後進育成にあたる教育・研究者を養成するために必要な科目を以下のように配置する。

1) 国・地域における健康寿命延伸に対する推進事業の現状と課題を正しく理解するために、ヘルスプロモーション特論、保健医療福祉システム学特論を共通科目として配置する。

2) 身体面と認知機能面の両面から対象者を理解し、健康増進を総合的かつ多角的に捉えた仮説生成を可能とするために、認知科学特論、臨床心理学特論、栄養薬理学特論を共通科目として配置する。また、身体健康科学特論と認知健康科学特論については、両方を受講できるように時間割を工夫する。

3) 科学的根拠をもって現状を把握し、仮説と検証を行い、実践に役立てるために、生体計測学特論、研究方法学特論を配置する。また、認知健康科学特論および演習Ⅰ・Ⅱ、身体健康科学特論および演習Ⅰ・Ⅱでは、身体面と認知機能面の健康とその増進に関わる最新知見から、適切な仮説生成と結果の検証を行うための知識・技能・態度を修得し、健康科学特別研究ではそれを実証する過程での学びを提供する。

## 2. カリキュラム・ポリシー

知識基盤を補強し、健康寿命の延伸を推進するための国・地域の施策とその現状を理解するとともに、こころと身体の両面から科学的・分析的に捉え、新たな方法を提案し、実践していき、より良い方法へと高めるために必要な科目を以下のように配置する。

1) こころと身体の両面から対象者を理解し、仮説生成を可能とするために、認知科学総論、認知心理学総論、栄養薬理学特論を共通科目として配置する。また、身体健康科学特論と認知健康科学特論については、両方を受講できるように時間割を工夫する。

2) 国・地域における健康寿命延伸を推進する取り組みの現状と課題を正しく理解するために、ヘルスプロモーション特論、保健医療福祉システム学特論、医療統計学特論を共通科目として配置する。

3) 科学的根拠をもって現状を把握し、介入仮説を立て、効果判定をもとに成果と今後の課題を提示することを可能とするために、生体計測学特論、研究方法論を配置し、加えて教育方法学特論、臨床教育学特論、研究倫理学特論を共通科目に配置することで、倫理的かつ教育的観点に基づく介入を実践できるよう工夫する。

<p>4) <u>倫理的かつ教育学的観点に基づいた指導を可能とするために、研究倫理学特論、教育方法学特論、臨床教育学特論を共通科目に配置する。</u></p> <p>※学修成果の評価</p> <p>1) <u>健康科学特別研究以外の科目は、小テスト、レポート、課題発表のいずれかまたはその組み合わせをもとにした科目成績を算出する。</u></p> <p>2) <u>健康科学特別研究は公開発表審査会と修士論文の審査をもとにした成績の算出を行う。</u></p> <p>3. <u>アドミッション・ポリシー</u></p> <p><u>解剖・生理・運動・栄養学、スポーツ科学、認知科学・心理学といった基盤的知識を補強し、大学院での学びを経て、国および地域の現状を理解し、健康寿命延伸に向けた科学的根拠に基づく発展的な問題解決方法の提案を通して健康増進事業の推進に寄与できる人材を養成するにあたり、以下のような素養を持つ学生の入学を期待する。</u></p> <p>1) <u>解剖・生理・運動・栄養学、スポーツ科学、認知科学・心理学といった基盤的知識を有しているとともに、学士課程修了レベルに相当する論証能力を有している。</u></p> <p>2) <u>国および地域における健康増進事業および健康寿命の延伸に関する問題意識を有している。</u></p> <p>3) <u>科学的根拠をもとに、健康寿命延伸に関する研究領域に寄与しようとする姿勢を有している。</u></p>	<p>4) 認知健康科学特論および演習Ⅰ・Ⅱ、身体健康科学特論および演習Ⅰ・Ⅱでは、こころと身体健康とその増進に関わる最新知見から、適切な仮説生成と結果の判断を行うための知識・技能・態度を修得し、特別研究ではそれを実証する過程での学びを提供する。</p> <p>3. <u>アドミッション・ポリシー</u></p> <p>解剖・生理・運動・栄養学、スポーツ科学、認知神経・心理学といった基盤的知識を補強し、大学院での学びを経て、国および地域の現状を理解し、健康寿命延伸に向けた科学的根拠に基づく発展的施策を提案・実践できる人材を養成するにあたり、以下のような素養を持つ学生の入学を期待する。</p> <p>1) 上述した基盤的知識を有し、健康寿命の延伸に寄与するための学びができる人材。</p> <p>2) 国および地域における健康増進活動の施策とその現状を理解し、健康寿命延伸に寄与するための努力ができる人材。</p> <p>3) 科学的根拠をもって、課題の把握と効果判定を行い、問題解決を提案できる人材。</p>
---	--

(新旧対照表2) 設置の趣旨を記載した書類 (P3-4)

新	旧
<p><b>(b) どのような人材を養成するのか</b></p> <p><u>本研究科では、健康科学に関わる諸問題に対して、健康を構成する諸知識を有し、特にスポーツ科学、身体構造学、認知科学等の観点から健康増進を総合的かつ多角的に捉え、現場での応用・実践を視野に入れた学際的理解を基軸とする新たな健康科学のあり方を追究できる人材を養成する。また、医療専門職養成を基盤とする大学ならではの視点から、健康寿命の延伸に寄与するために、身体面と認知機能面の両側面を熟知したうえで、健康増進活動の発展に寄与できる自律した行動能力を持った教育・研究者を養成する。</u></p> <p><b>1. 国および地域の健康に関する課題解決に取り組む人材の養成</b></p> <p><u>国および地域の健康に関する課題は時代とともに変化するが、その課題に対し科学的根拠を持って解決策を見出せる人材が必要である。本研究科は骨・神経・筋の解剖・生理学、運動学、栄養学のみならず、スポーツ科学、認知科学・心理学等の観点から幅広い知識を持ち、健康増進を総合的かつ多角的に捉える知識・技能・態度を身につけ、国および地域の課題解決に対して自律的に取り組むことができる人材の養成を行う。</u></p> <p><u>健康寿命の延伸が課題となっている現在、身体および精神認知の障害を有する者のみならず健康な者であっても、若い時から認知症予防を含めた健康づくりに励み、高齢期に入ってから、病気あるいは介護の必要な状態にならないよう取り組む必要がある。そのためには、ケガや病気を「予防」するために、身体面や認知機能が健康な状態を維持・向上する「健康増進」を勧めていく人材が必要である。</u></p> <p><u>本研究科では、身体面・認知機能面の両面を熟知しつつ、研究を通して、自らの専門領域(身体健康科学あるいは認知健康科学)における最先端</u></p>	<p><b>(b) どのような人材を養成するのか</b></p> <p>本研究科では、健康科学に関わる諸問題に対して、スポーツ科学、身体構造学、認知神経学等の観点から基礎的原理と真理を追究し、応用・実践を視野に入れた学際的理解を基軸とする新たな健康科学の創造・増進を追究できる能力を修得させる。また、医療専門職養成を基盤とする大学ならではの視点から、健康長寿の延伸に寄与するために、こころと身体の健康増進の発展に寄与できる自律した行動能力を持った高度実践専門家や教育・研究者を養成したいと考える。</p> <p><b>1. 国および地域の課題解決に取り組む高度実践専門家の養成</b></p> <p>国および地域の課題は時代とともに変化するが、その課題に対し科学的根拠を持って解決策を見出せる人材が必要である。本研究科は骨・神経・筋の解剖・生理学、運動学、栄養学のみならず、スポーツ科学、認知神経・心理学等の観点から幅広い知識を持ち、健康増進に関わる基礎的原理と真理を追究する知識・技能・態度を身につけ、国および地域の課題解決に取り組む高度専門職業人の養成を行う。</p> <p>健康寿命の延伸が課題となっている現在、若い時から認知症予防を含めた健康づくりに励み、高齢期に入ってから、病気あるいは介護の必要な状態にならないよう取り組む必要がある。そのためには、ケガや病気を「予防」するために、身体や認知機能の健康な状態を維持・向上する「健康増進」を勧めていく人材が必要である。</p> <p>本研究科では、専門領域についての国際的かつ最先端の研究成果を学び、自ら研究活動に取り組む経験は、生涯にわたって課題解決に取り組める方法を身につけることができる。</p>

の知識・技能・態度を学び、自ら研究活動に取り組む経験は、生涯にわたって課題解決に取り組める人材を養成する。

## 2. 優れた教育能力と研究能力を有する教育・研究者の養成

近畿圏において予防や健康増進に着目した大学院はまだまだ少なく、このような分野において専門的な知識や技術をもった人材の需要は大きいと考える。高度な教育研究を望む本学医療保健学部の卒業生や、他大学の医療における基礎知識を持った卒業生を受け入れ、科学的根拠をもとにした授業を行う。また教育学を修めた教員による、「教育方法学特論」や「臨床教育学特論」は教育や実践の場で活かすことのできる科学的根拠をもとにした指導方法の習得に役立つ。これらを通して、健康科学領域における研究課題の抽出、掘り下げ、仮設の検証が行え、科学的根拠を基にした、新たな健康増進方法の追究できる能力を養い、さらに後継者を育てることによって、将来的な健康科学の学術的発展にも貢献できる教育・研究者を養成する。

## 2. 優れた教育能力と研究能力を有する教育・研究者の養成

近畿圏において予防や健康増進に着目した大学院はまだまだ少なく、これらの分野において専門的な知識や技術をもった人材の需要は大きいと考える。高度な教育研究を望む本学医療保健学部の卒業生をはじめ、他大学の卒業生を受け入れ、科学的根拠をもとにした教育を行う。また教育学を修めた教員より、「教育方法学特論」や「臨床教育学特論」により教育や実践の場において教育的な指導方法を学ぶことができる。これらを通して、健康科学領域における研究課題を探求し研究することで科学的根拠を探求し、新たな健康科学の創造・増進を追究できる能力を養い、さらに後継者を育てることによって、健康科学の学術的発展に寄与する教育・研究者を養成する。

## 「審査意見 2 (1)への対応」

(是正事項) 健康科学研究科 健康科学専攻 (M)

審査意見1のとおり、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体の妥当性について判断することができない。このため、審査意見1への対応や以下の点を踏まえて、本研究科の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- (1) 設置の趣旨等を記載した書類 (P5) カリキュラム・ポリシー1) として、「こころと身体の両面から対象者を理解し、仮説生成を可能とするために、認知科学総論、認知心理学総論、栄養薬理学特論を共通科目として配置する」ことを掲げているものの、これらの科目のシラバスには「仮説生成を可能とする」ための内容が含まれているとは見受けられない。また、「認知心理学総論」は基本計画書やシラバス上では存在しないことから、書類間で不整合が見られる。このため、各カリキュラム・ポリシーに基づき配置される授業科目について、図や表を用いて改めて示しつつ、「仮説生成を可能とする」教育課程が適切に編成されていることについて明確に説明するとともに、関係する資料を含めて、必要に応じて適切に改めること。

(審査意見2(1)への対応)

旧カリキュラム・ポリシー1) 「こころと身体の両面から対象者を理解し、仮説生成を可能とするために、認知科学総論、認知心理学総論、栄養薬理学特論を共通科目として配置する」については、仮説生成について学ぶために配置した科目ではなく、栄養や服薬状況のデータから健康増進を考える「栄養薬理学特論」、こころの問題を抱えた人を理解し援助するための「臨床心理学特論」、脳・認知機能の問題を理解するための「認知科学特論」を通して、健康増進を多角的に捉える知識を得た後に、各領域の演習や健康科学特別研究において仮説生成と結果検証ができることを目指している。誤解の生じない文とするため、「身体面と認知機能面の両面から対象者を理解し、健康増進を総合的かつ多角的に捉えた仮説生成を可能とするために、認知科学特論、臨床心理学特論、栄養薬理学特論を共通科目として配置する。」と変更した。【審査意見1への対応(新旧対照表1)に記載】

「認知科学総論」や「認知心理学総論」については、記載ミスであり正しくは「認知科学特論」、  
「臨床心理学特論」であり、本文を修正した。【審査意見1への対応(新旧対照表1)に記載】

## 「審査意見 2 (2) への対応」

(2) 設置の趣旨等を記載した書類 (P6) 「④1. 教育課程の編成の考え方と特色」等において本研究科に「認知健康科学領域」と「身体健康科学領域」を置くとされているが、2つの領域の関係については十分な説明がなされていないため、設置の趣旨等を記載した書類 (資料) 資料2において示されている、各領域の科目を履修しつつ他領域の科目も併せて履修する履修モデルが適切であるかどうか判断できない。このため、2つの領域の関係を明らかにするとともに、履修モデルについては具体的な養成人材像や職種を設定したうえで、そのために必要な科目を履修させるモデルとなっていることを、図や表などを用いて明確に説明すること。

(審査意見2 (2) への対応)

「認知健康科学領域」と「身体健康科学領域」を置くとしているが、2つの領域の関係については十分な説明がなされておらず、不明瞭であったため、設置の趣旨等を記載した書類 (P6) 「④1. 教育課程の編成の考え方と特色」等において以下の文を加筆し、それに合わせて前後の文の修正を行った。また文字だけではなく、設置の趣旨等を記載した書類の資料3：専門領域の関係性を添付した。

【新旧対照表3および資料3：専門領域の関係性参照】

加筆文 (設置の趣旨等を記載した書類 (P6) )

「公益社団法人日本WHO協会では「健康とは、病気でないとか弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」と定義されている。つまり、私たちの健康は身体機能面だけではなく、認知機能面や社会面 (社会参加など) も含めた視点が必要である。この社会面 (社会参加など) を健康に保つには、身体機能や精神機能が健康であることが重要であり、身体機能や精神機能の健康増進は不可欠である。そこで本研究科は1専攻 (健康科学専攻)、2領域 (認知健康科学領域・身体健康科学領域) で構成し、骨・神経・筋の解剖・生理学、運動学、栄養学のみならず、スポーツ科学、認知科学・心理学等の観点から幅広い知識を持ち、健康増進を総合的かつ多角的に捉える知識・技能・態度を身につけ、健康づくり・生涯スポーツの実践と継続に必要な基本的、応用的知識と事例を学習する。」

加筆文 (設置の趣旨等を記載した書類 (P8) )

「1年次前期の「特論I・II」「特論演習I・II」に関しては、指導を受ける専任教員の科目を受講することは原則ではあるが、健康増進を多角的に捉えるため、本研究科では「特論I・II」に関しては、領域をまたいで受講するカリキュラムとしている。例えば、認知健康科学I領域を専攻した場合、1年次前期に「認知健康科学特論I」、1年次後期に「認知健康科学特論演習I」を受講することは原則であるが、修了要件を満たすためには1年次あるいは2年次前期に「認知健康科学特論II」「身体健康科学特論I」「身体健康科学特論II」の中から2科目を選択し、受講しなければならない【資料4】。」

しかし、現行の履修モデルでは、指導を受ける領域を決めたものがさらにどのような内容を学んでいくことが望ましいのかが不明瞭であったため、履修モデルに何を学びたいのかを記載した。

【新旧対照表4および資料4：履修モデル参照】

(新旧対照表3) 設置の趣旨等を記載した書類 (P6-7)

「④1. 教育課程の編成の考え方と特色」等

新	旧
<p><b>1. 教育課程の編成の考え方と特色</b></p> <p><u>公益社団法人日本WHO協会では「健康とは、病気でないとか弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」と定義されている。つまり、私たちの健康は身体機能面だけではなく、認知機能面や社会面（社会参加など）も含めた視点が大切である。この社会面（社会参加など）を健康に保つには、身体機能や精神機能が健康であることが重要であり、身体機能や精神機能の健康増進は不可欠である。そこで本研究科は1専攻（健康科学専攻）、2領域（認知健康科学領域・身体健康科学領域）で構成し、骨・神経・筋の解剖・生理学、運動学、栄養学のみならず、スポーツ科学、認知科学・心理学等の観点から幅広い知識を持ち、健康増進を総合的かつ多角的に捉える知識・技能・態度を身につけ、健康づくり・生涯スポーツの実践と継続に必要な基本的、応用的知識と事例を学習する。さらに、国内外の実践的活動から課題解決につながる方策について解説するなど学際領域としての健康科学の発展を推進させる教育・研究体制をとる。また2領域から専門的かつ総合的に取り組むことを特色とするが、教育課程の編成においても、その取り組みが可能なように科目を体系的に配置した。2領域およびその学際領域に関連する分野の基礎的要素を涵養する科目を配置し、各領域に関する高度な専門的知識および技術を習得させるよう配慮している。</u></p>	<p><b>1. 教育課程の編成の考え方と特色</b></p> <p>健康科学研究科は1専攻（健康科学専攻）、2領域（認知健康科学領域・身体健康科学領域）で構成され、脳科学、神経筋、呼吸循環、代謝機能系の知識を基礎にし、健康づくり・生涯スポーツの実践と継続に必要な基本的、応用的知識と事例を学習する。さらに、国内外の実践的活動から課題解決につながる方策について解説するなど学際領域としての健康科学の発展を推進させる教育・研究体制をとる。また2領域から専門的かつ総合的に取り組むことを特色とするが、教育課程の編成においても、その取り組みが可能なように科目を体系的に配置した。2領域およびその学際領域に関連する分野の基礎的要素を涵養する科目を配置し、各領域に関する高度な専門的知識および技術を習得させるよう配慮している。</p>

(新旧対照表4) 設置の趣旨等を記載した書類 (P8) 「専門教育科目」

新	旧
<p>&lt;専門教育科目&gt;</p> <p><u>1年次前期の各領域の「特論I・II」、1年次後期の各領域の「演習I・II」ならびに2年次通年の「健康科学特別研究」については、同一の専任教員の指導を受けることを原則とする。2年間の系統的な学びを通じて、身体健康科学領域、認知健康科学領域の各専門領域の研究遂行能力を養成する。</u></p> <p><u>ただし、1年次前期の「特論I・II」「特論演習I・II」に関しては、指導を受ける専任教員の科目を受講することは原則ではあるが、健康増進を多角的に捉えるため、本研究科では「特論I・II」に関しては、領域をまたいで受講するカリキュラムとしている。例えば、認知健康科学I領域を専攻した場合、1年次前期に「認知健康科学特論I」、1年次後期に「認知健康科学特論演習I」を受講することは原則であるが、修了要件を満たすためには1年次あるいは2年次前期に「認知健康科学特論II」「身体健康科学特論I」「身体健康科学特論II」の中から2科目を選択し、受講しなければならない。</u></p>	<p>&lt;専門教育科目&gt;</p> <p>1年次前期の各領域の「特論I・II」、1年次後期の各領域の「演習I・II」ならびに2年次通年の「健康科学特別研究」については、同一の専任教員の指導を受けることを原則とする。2年間の系統的な学びを通じて、身体健康科学領域、認知健康科学領域の各専門領域の研究遂行能力を養成する。</p> <p>ただし、1年次前期の「特論I・II」に関しては、指導を受ける専任教員の科目を受けることは原則ではあるが、希望すれば領域をまたいで受講することができる。例えば、認知健康科学領域を専攻していても、1年次前期に「認知健康科学特論I」および「身体健康科学特論I」を選択し受講できる。</p>

「審査意見 3 への対応」

(改善事項)

設置の趣旨等を記載した書類 (P10) 「3. 研究指導」では研究指導教員は論文審査の主査・副査にはなれない旨の記載がある一方、同書類 (P11) 「4. 修了要件」では「主査は当該学生の特別研究指導教員、副査は研究領域と関連のある専門領域の特別研究指導教員を、それぞれ研究科委員会で選任」する旨の記載があるが、「特別研究指導教員」の詳細や「研究指導教員」との違いについては説明がなく、公平・公正な論文審査が行われていることが確認できない。全ての審査員を指導教員が務めることは、公平・公正性の観点から懸念があるため、「特別研究指導教員」の定義を明らかにしつつ、妥当性について説明するか必要に応じて適切に改めること。

(審査意見3への対応)

「特別研究指導教員」と「研究指導教員」の記載があり、誤解を招くような記載をしていたが、正しくは同じ意味の記載であるため、「研究指導教員」に記載を統一した。また修了要件においても「本大学院に2年以上在学し、所定の科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の議を経て、修了を認定する。論文審査は1人の主査、2人の副査からなる審査委員会で、修士論文審査および公開発表審査会による審査による。主査および副査は、評価の公正性や客観性の観点より、当該学生の研究指導教員以外で、学生の研究課題に近い専門分野の教員を研究科委員会で選任する。」とした。【新旧対照表5参照】

(新旧対照表5) 設置の趣旨等を記載した書類 (P13) 「修了要件」

新	旧
<p><b>4. 修了要件</b></p> <p>本大学院に2年以上在学し、所定の科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の議を経て、修了を認定する【資料8】。論文審査は1人の主査、2人の副査からなる審査委員会で、修士論文審査および公開発表審査会による審査による。主査および副査は、評価の公正性や客観性の観点より、当該学生の研究指導教員以外で、学生の研究課題に近い専門分野の教員を研究科委員会で選任する。</p>	<p><b>4. 修了要件</b></p> <p>本大学院に2年以上在学し、所定の科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の議を経て、修了を認定する【資料6】。論文審査は1人の主査、2人の副査からなる審査委員会で、書類審査及び公開発表による審査による。主査は当該学生の特別研究指導教員が、副査は研究領域と関連のある専門領域の特別研究指導教員が、それぞれ研究科委員会で選任される。</p>

## 「審査意見 4 への対応」

**【教員組織】**

(是正事項)

4. 研究指導教員数・研究指導補助教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

現在、健康科学特別研究科目においてMマル合教員が10名となっており、研究指導教員数・研究指導補助教員数が2名足りていない。

今回、新たに講師として青山宏樹、塚越千尋、真下いずみ、大和洋輔の4名を、助教として林拓世1名を研究指導教員候補として特論演習や特別研究の科目適合審査を受けるようにした。

## 「審査意見5への対応」

(是正事項)

5. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

「臨床心理学特論」はオムニバス形式（専任教員：真下いずみ、兼任教員：足利学）の予定であったが、真下いずみが不適合となったため兼任教員の足利学のみで実施することに変更した。

この科目は、健康増進を総合的にかつ多角的に捉えるために設置した選択科目であり、臨床心理学の知識はとても重要である。兼任教員のみになったことで、科目の位置づけは変わらないが、足利学は現在、学校法人藍野大学 藍野大学短期大学部の学長・修士（社会学）、メディカル・ヘルスイノベーション研究所の所長であり、さらに臨床心理士・公認心理師としても実績があり、15コマの授業を受け持つことに快諾をいただいている。我々は足利学氏の経歴を鑑みて、臨床心理学特論を担当いただくことは妥当であると考えている。

以上